平成２５年（フ）第１５６号
堺市東区北野田805番地　ツイン西尾Ｂ棟303号、前住所大阪府松原市岡２丁目16番43号
債務者　浅里　清隆
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８０号
京都府宇治市木幡御蔵山39番地の448
債務者　石黒喜代美こと　石黒　清美
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１７１９号
さいたま市中央区本町東３丁目３番５―212号、旧住所さいたま市中央区本町東３丁目14番７―210号
債務者　水橋　忠明
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４７号
埼玉県桶川市坂田東３丁目10番地の７　レオパレス　カーサ　ソレイユ108号
債務者　芳賀　照夫
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４１号
奈良県香芝市磯壁５丁目８番10―103号　松山テラスハウス、前住所奈良県香芝市磯壁６丁目611番地１　ルーチェＡ103号
債務者　松村　圭子（旧姓徳永）
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第７６０号
熊本市東区健軍本町53―５　鳥山ビル203号、住民票上の住所熊本市中央区渡鹿７丁目８番57号　グリーンハイツ203
債務者　太田　直志
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７０８号
埼玉県川口市大字安行領根岸389番地の１
債務者　大久保武政
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７０９号
埼玉県川口市大字安行領根岸389番地の１
債務者　大久保賀世子
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２５７３号
名古屋市天白区植田西３丁目111番地
債務者　鳥喰　磨美
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４２号
新潟県長岡市谷内１丁目３番30号
債務者　齋藤　秀行
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第２４３号
新潟県長岡市谷内１丁目３番30号
債務者　齋藤榮久子
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第５号
北海道小樽市幸２丁目24番４号、前住所北海道小樽市長橋２丁目10番14号
債務者　平井　秀幸
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　悠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第２２４０号
愛知県瀬戸市平町２丁目65番地
債務者　なりた電気工事こと　成田　昇
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２号
札幌市豊平区月寒西３条７丁目２番１―307号
債務者　榎本　勇
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８０号
東京都世田谷区経堂４丁目４番５号　エル・パティオ201
債務者　萩原　弥生
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１号
新潟県長岡市中之島西野376番地
債務者　諸橋　正巳
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　七起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
新潟県長岡市中之島西野376番地
債務者　諸橋　益代
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　七起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係